



広報

安芸太田

12

No. 171

平成30(2018)年 12月号



**「主体的・対話的・深い学びへ」
タブレットを使った授業が始まりました。**

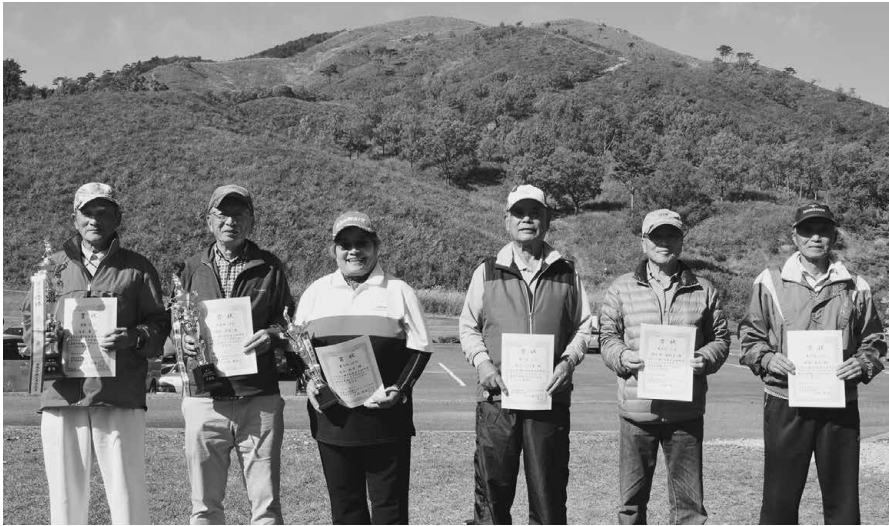
目次

- ②トピックス安芸太田
- ④林業退職金共済制度、安芸太田町献血参加者数
- ⑤配偶者控除および配偶者特別控除の控除額の改正
- ⑥安芸太田町中学校合同文化祭 ⑦学習発表
- ⑧冬期のバス運行
- ⑨広島広域都市圏広島ドラゴンフライズ共同応援
（仮称）新浜田ウィンドファーム発電事業
- ⑩平成30年度修学旅行等民泊受入家庭（冬季）募集
- ⑪ヘルスツーリズム通信、西日本豪雨災害被災者支援に伴う交流活動団体補助金の紹介
- ⑫地域おこし協力隊だより ⑬GO!GO! 加計高通信
- ⑭安芸太田町公衆衛生推進協議会
- ⑮COOL CHOICE ⑯人権 ⑰人権の花贈呈式
- ⑱ごみの分別にご協力をお願いします
年末年始におけるごみ・し尿等業務の予定
- ⑲浄化槽の維持管理、空き家解体補助事業
- ⑳国民健康保険、冬期間の水道についてお願い
- ㉑みんなの国民年金 ㉒消費生活ホットライン
- ㉓小学校林業体験学習、労働保険
- ㉔民生委員児童委員協議会だより
- ㉕介護保険、郷土料理の紹介 ㉖地域包括支援センター
- ㉗生活支援サポーター養成研修会終了
ひろしまエコチャレンジ ㉘健康プラザ
- ㉙町内幼稚園・保育所・認定こども園入園(所)募集
- ㉚国際交流だより ㉛おしらせ~Information~
- ㉜職員採用試験（追加募集）のご案内 ㉝図書館だより
- ㉞当番医、特定家庭用機器廃棄物の回収日、し尿収集日
今月の納税等
- ㉟秋の叙勲、初めての誕生日
町運動クラブ連絡協議会動く子ども110番部会

第7回安芸太田町民 グラウンド・ゴルフ大会

10月24日に第7回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会が深入山グラウンド・ゴルフ場で開催され、町内各地から94名の選手が参加し、親睦を深めました。

当日は、爽やかな秋晴れの下、三段峡・深入山・恐羅漢コースの3ラウンドをプレーし、ホールインワンも多数達成され大会が盛り上がりました。



写真左から優勝の高本勇さん(坪野)、準優勝の浅田徳義さん(加計中央)、3位の丸山和子さん(上本郷)、4位の木下二六生さん(加計三郷)、5位の佐々木美知夫さん(筒賀三郷)、6位の梅田亀人さん(香南)

愛鳥週間 ポスターコンクール入賞

戸河内小学校の3名の児童が、愛鳥週間ポスターコンクールで入選しました。結果は次のとおりです。

- ◎特選 2年生 濱田 柚稀さん
 - ◎入選 1年生 多賀 凜依さん
 - ◎特別賞 6年生 藤川はるかさん
- おめでとうございます。



第3回安芸太田町 文化・芸能フェスティバル

10月27日、28日に戸河内ふれあいセンターで、安芸太田町文化団体連合会主催の「第3回安芸太田町文化・芸能フェスティバル」が開催されました。

アリーナでは文芸展示が行われ、書道や美術などの素晴らしい作品が数多く展示されました。

ホールでは芸能発表が行われ、日ごろの練習の成果を發揮し、素晴らしい歌声や踊りが披露されました。

2日間を通して、多くの方にご来場いただき、文芸展示・芸能発表のどちらも大盛況でした。



第13回芸北地区公立 中学校英語暗唱大会

10月28日、安芸高田市甲田文化センターミューズで、第13回芸北地区公立中学校英語暗唱大会が行われました。結果は次のとおりです。

◇1年生の部

1位 栗栖 智笑子さん

郷田 爽さん（加計中）

◇2年生の部

1位 武本 優さん（加計中）

◇3年生の部

2位 富樫 悠月さん（加計中）

※1位になった1年生と2年生は、12月8日に三原市の本郷生涯学習センターで行われる県大会へ出場します。



平成30年度経済産業省所管 統計調査功績者表彰を受賞されました！



このたび、蛸瀬勇人さんが11月22日広島県庁にて「経済産業省所管統計調査功績者表彰」を受賞されました。

この表彰は、長年にわたり経済産業省所管の統計調査に功績のあった調査員に対して行われるものです。

統計調査は、皆様の生活にかかる行政施策の方向性を定める大切な基礎資料となります。今後より一層、統計の発展および普及にご協力をお願いします。



防火パレードが 開催されました！

11月9日に加計認定こども園あさひ幼年消防クラブによる防火パレードが開催されました。

出発式では、園児たちのマーチングバンドによる演奏が行われ、「ぼくたち、わたしたちは絶対に火遊びをしません。」と元気に誓いの言葉を述べました。

パレードでは、地域住民へ火災予防の呼びかけをし、沿道から多くの声援をいただきました。

税に関する絵はがき コンクールで入賞！

税に関する絵はがきコンクールにおいて、町内の児童生徒が表現した作品が入賞しました。

この税に関する作品は、公益社団法人広島北法人会と広島北納税貯蓄組合連合会が、それぞれ税について理解を深めてもらおうと、管内の小中学生を対象に募集しているものです。

◎入賞者【絵はがき】

◇安芸太田支部長賞

上殿小6年 小坂 結彩さん

◇入賞

加計小6年 加藤 美紀さん

第14回 山県防犯少年剣道大会

11月23日に戸河内ふれあいセンターで、第14回山県防犯少年剣道大会が開催され、山県警察署管内の小中学生総勢70名の剣士が熱戦を繰り広げました。
安芸太田町内の選手の成績は次のとおりです。

- ◇中学生団体戦の部
3位 加計五輪会
- ◇小学生個人戦高学年の部
3位 栗柄那々世さん (加計五輪会)
3位 富樫 脩真さん (加計五輪会)
- ◇中学生個人戦女子の部
3位 新田 花恋さん (安芸太田中)
- ◇中学生個人戦男子の部
3位 谷口 充樹さん (加計五輪会)



●林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。



- 問い合わせ先／独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2889 FAX03-6731-2890

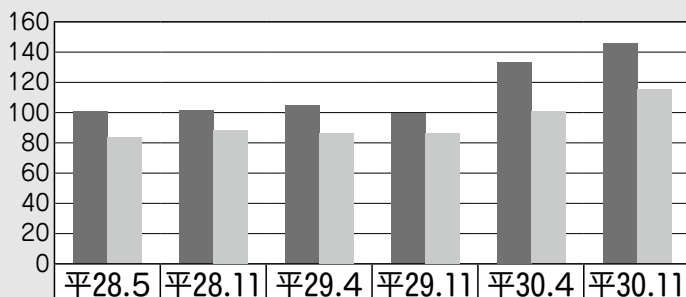
※詳しくはホームページでもご案内しております。 <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

平成30年度 安芸太田町献血参加者数

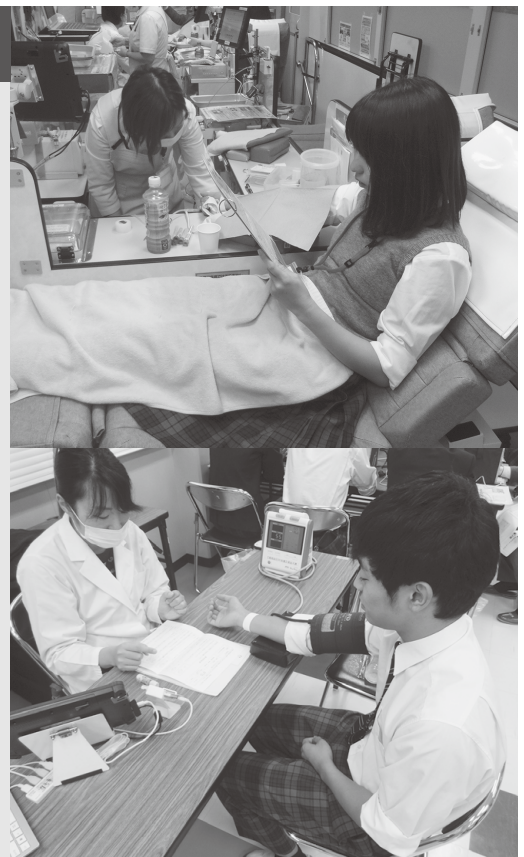
	春の献血	秋の献血
実施日	4月26日(木)	11月8日(木)
場 所	広島県立加計高等学校	
参加者	133名	145名
献血者	100名	115名



今年度も多くの方にご協力いただきありがとうございました。次回も皆様のご協力をお待ちしております。



■受付者数	100	101	104	99	133	145
■献血者数	83	88	86	86	100	115



税情報 配偶者控除および配偶者特別控除の控除額の改正

配偶者控除および配偶者特別控除の取り扱いが変更されました。改正内容は以下のとおりとなります。

- ①配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました（改正前：給与所得者の合計所得金額の制限無）。
- ②配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました（改正前：38万円超76万円未満）。

改正後 配偶者控除および 配偶者特別控除の控除額		給与所得者の合計所得金額（給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額）			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		90万円以下 (1,120万円以下)	90万円超 95万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	95万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万	26万	13万	1,030,000円以下
	老人控除対象者配偶者	48万	32万	16万	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万	26万	13万	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万	24万	12万	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万	21万	11万	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万	18万	9万	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万	14万	7万	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万	11万	6万	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万	8万	4万	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万	4万	2万	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万	2万	1万	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超



e-Tax インターネット

**自宅からネットが便利
申告・納税**



e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。

平成31年(2019年)1月からe-Taxの利用手続きがより便利になります。

従来の『マイナンバーカード方式』に加えて、新たに『ID・パスワード方式』にて利用可能となります。

- マイナンバーカード方式…用意するもの ①マイナンバーカード ②ICカードリーダライタ
・マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- ID・パスワード方式………用意するもの ①ID（利用者識別番号） ②パスワード（暗証番号）
・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用ができます。

※マイナンバーカードおよびICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

●問い合わせ先／広島北税務署 ☎082-814-2111 役場税務課 ☎28-2114

第14回 安芸太田町中学校合同文化祭

11月4日、「第14回安芸太田町中学校合同文化祭」が戸河内ふれあいセンターで行われました。



加計中学校

今年から縦割りグループで新しい発表をした加計中。全員の気持ちをつにして絆を感動にできました。



安芸太田中学校

「SHINKA」を学校テーマに、今年は全校合奏にも挑戦しました。たくさん苦勞しましたが、息のあった演奏を披露することができました。



筒賀保育所・小学校



戸河内幼稚園・小学校



町内小学校・保育所・幼稚園 学 習 発 表

日頃の練習の成果を保護者、地域の方々に披露しました。

- 11月10日…筒賀保育所・小学校
- 11月11日…戸河内幼稚園・小学校
- 11月17日…加計小学校
- 11月24日…上殿小学校

加計小学校



上殿小学校



冬期のバス運行

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場企画課 ☎28-1972

●病院線と加計高速線 12月23日(日)～3月10日(日)

《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から旧津浪小学校経由に変更

●寺領線 12月23日(日)～3月10日(日)

《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

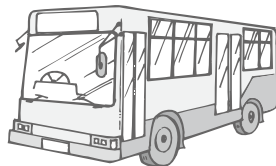
※急な積雪等、天候の状況により冬期バスの運行開始日の変更となることがあります。その際は、防災無線等でお知らせいたします。

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	7:22
戸河内中土居	7:24
寺 領	7:31
光 本 橋	7:35
杉 の 泊	7:39
穴 袋 下	7:41
温井スプリングス	7:55
川・森・文化・交流センター	8:01
滝 山 口	8:03
加 計 中 央	8:05
加計ショッピング	8:07

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	8:10
加 計 中 央	8:12
山 崎	8:14
木 坂	8:16
安芸太田病院	8:20
戸 河 内 IC	8:25
戸河内中土居	8:30
安芸太田町役場	8:33

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	15:52
戸河内中土居	15:55
戸 河 内 IC	16:00
安芸太田病院	16:04
木 坂	16:09
山 崎	16:11
加 計 中 央	16:13
加計ショッピング	16:15

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	16:18
加 計 中 央	16:20
川・森・文化・交流センター	16:24
温井スプリングス	16:30
穴 袋 下	16:44
杉 の 泊	16:46
光 本 橋	16:50
寺 領	16:54
戸河内中土居	17:01
安芸太田町役場	17:03



注意!! 寒波・大雪の際は、「バス・あなたたく」の利用にご注意ください!

昨年の冬は、記録的な寒波や大雪により、日常生活に大きな影響がでました。

バス・あなたたぐの運行も、国道の倒木や、高速道路の通行止め、広島市内の渋滞による遅延、またバスが車庫から出発できない事態も発生し、急な運休やタイヤの大幅な乱れも生じました。

この冬も、強い寒波や大雪の際には、同様の事態が予想されます。天候不良時における公共交通のご利用については、運行状況等を確認のうえ、ご利用ください。

防災無線により、随時交通情報をお知らせしますが、最新の情報については事業者への問い合わせが確実です。



●問い合わせ先

広電安佐営業所 ☎082-835-1860
石見交通 ☎0856-24-0080
役場企画課 ☎28-1961



広島ドラゴンフライズ 共同応援

広島ドラゴンフライズ vs 山形ワイヴァンス

日時 平成31年2月24日(日) 13時30分試合開始

会場 広島サンプラザホール 広島市西区商工センター三丁目1-1
※現地集合

- ◆募集人数/100人(申込多数の場合は抽選)
※広島広域都市圏内にお住まいの方が対象です。
- ◆参加費/大人1,600円、高校生以下1,300円
※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- ◆応援方法/1階自由席で応援します。

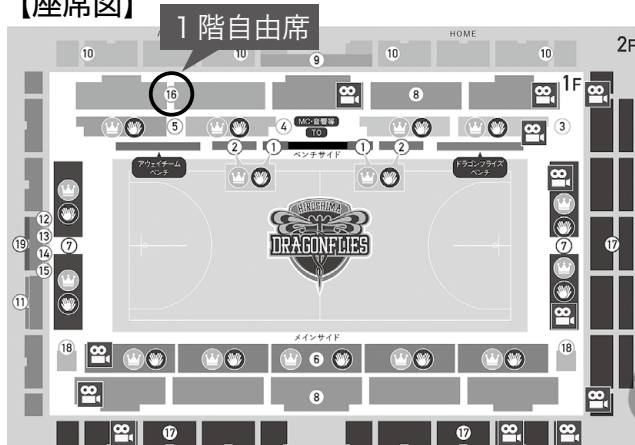
●申込み・問い合わせ先

往復はがき(1枚5人まで)に、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号と「ドラゴンフライズ共同応援希望」の旨を記入し、1月18日(金)〈※消印有効〉までに、下記事務局へ。広域都市圏ホームページからもお申込みができます。

〒730-8586(住所不要) 広島市役所広域都市圏推進課 広島広域都市圏協議会
TEL:082-504-2017 FAX:082-504-2029

- ※1階自由席は下記の座席図のとおりです。
- ※下記⑩の1階自由席のうち100席が今回の応援場所になります。

【座席図】



(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業 環境影響評価方法書の縦覧および説明会のお知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧に供するとともに、説明会を行います。

- 事業者名/株式会社グリーンパワーインベストメント(本社:東京都)
- 事業名/(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業
(風力発電所出力1基3.4MW級を最大17基程度予定)
- 事業区域/島根県浜田市および広島県山県郡北広島町の行政界付近
- 縦覧期間/平成30年12月7日(金)~平成31年1月28日(月)
- 縦覧場所/安芸太田町役場 本庁 住民生活課(土・日・祝日等を除く開庁時)
右記ウェブページでもご覧いただけます。<http://greenpower.co.jp/index.php/jp>
- 募集方法/ご意見・ご質問は、住所、氏名、内容をご記入の上、縦覧場所に設置している意見書箱へ投函、または下記問い合わせ先に郵送で提出することができます(電話によるご意見、ご質問はお受けできません)。
※郵送の場合は、平成31年2月12日(火)当日消印有効です。
- 説明会/日時:平成31年1月19日(土) 14:00~15:30
会場:いこいの村ひろしま 研修室(安芸太田町大字松原1番地1)
- 問い合わせ先/株式会社グリーンパワーインベストメント
〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ3階

平成30年度修学旅行等 民泊受入家庭（冬季） の募集状況について

安芸太田町田舎体験推進協議会

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会
☎28-1800にお問い合わせください。

いつも当協議会事業に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当協議会ではこれまで民泊17校、日帰り体験5校を無事に受け入れることができ、そしてまた、周防大島町での断水により、急遽決定した民泊1校、日帰り体験1校の受入も、皆様のご協力により、すべての学校に笑顔でお帰りいただくことができました。厚くお礼申し上げます。

さて、先月より募集しております冬季（1～2月）の受入家庭募集状況についてお知らせします。前回のお知らせ時より、2団体追加となり、下記の通り5団体の受入を予定しております。引き続き、皆様の一層のご協力を願うとともに、新規にご登録いただける家庭のご参加もお待ちしております。

日付	受入学校		受入内容	対面式 お別れ式	生徒数	残り必要 家庭数 (全家庭数)
	所在	学校名				
1 1/12(土) ～13(日)	北米	日本国際協力センター (大学生・社会人)	1泊2日 ホームステイ 家業体験	未定	19	6 (6)
2 1/22(火) ～23(水)	韓国	韓国青少年連盟 (中学生)	1泊2日 ホームステイ 家業体験	未定	40	11 ※1 (12)
3 1/27(日) ～29(火)	南米	日系社会次世代育成研修団 (高校生)	2泊3日 ホームステイ 家業体験	夕方 午前	31	9 (9)
4 1/30(水) ～2/1(金)	佐賀県	唐津市立第一中学校	2泊3日民泊 家業体験 スキー体験	16:00	107	18 ※1 (30)
5 2/6(水) ～8(金)	佐賀県	唐津市立第五中学校		12:30		
				16:30	121	22 (35)
				12:15		

※1 湯来町または北広島町との合同受入で、安芸太田町の受入軒数を記載しています。

※2 この数字は11月末時点のもので、変動する場合があります。

☆11月の受入れの様子について☆

10月31日～11月2日 アレセイア湘南中学校
(2泊3日民泊・家業体験)



11月4～5日 東京都立世田谷総合高等学校
(1泊2日民泊・家業体験)



11月11～12日 神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校
(1泊2日民泊・家業体験)



11月20日 長野県駒ヶ根工業高等学校
(日帰り選択別体験)



ホスピタリティ(おもてなし)研修



11月7日にビューポート呉において開催された、ホスピタリティ研修に参加してきました。

比治山大学 山田知子教授の講演があり、『ホスピタリティとは「おもてなしの領域」のことで、当たり前に得られるサービスより上の領域の対応のこと。これからの観光は地域の生活や風景におけるの交流・体験型に変化し、お客様も団体から個人・家族単位に代わっていくので、ホスピタリティ(おもてなし)が大変重要な取組になっていく』というものでした。

このことは、まさに安芸太田町の目指しているヘルスツーリズムの観光と一致するもので、このホスピタリティ(おもてなし)は安芸太田町の得意とする領域と思います。今後、安芸太田町のおもてなしに、更に磨きをかけていきたいと思います。



●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 (地域商社あきおた) ☎28-1800

安芸太田町西日本豪雨災害被災者支援に伴う交流活動団体補助金の紹介

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害。安芸太田町から被災地へのボランティア活動で知り得た「被災者の方々のご苦労や疲労等」を鑑み、身近で自然豊かな安芸太田町へ来ていただき、地域住民と交流し、癒やしの空間でゆったりして、復興に向けた「元気の回復」を目指すために、町内の受入団体や宿泊施設等に補助金を交付する(被災者が低料金で体験利用できる)制度です。

○地域団体等が被災者と交流事業を行う場合の例

- ① 交流事業計画を作成して申請書類を実施される2週間前までに提出してください。
- ② 町が内容を審査して、申請者に交付決定通知を送ります。
- ③ 被災者に対して申請団体から通知をされ、交流事業を実施してください。
- ④ 交流事業の完了後に、実績報告書を町へ提出してください。
- ⑤ 町は被災者1人当たり5千円を上限として地域団体等に補助金を交付します。

○宿泊施設等が被災者と交流事業を行う場合の例

- ① 交流事業計画を作成して申請書類を実施される2週間前までに提出してください。
 - ② 町が内容を審査して、申請者に交付決定通知を送ります。
 - ③ 通常の宿泊・体験料等から、被災者が負担する額を5千円軽減した料金で募集してください。
 - ④ 交流体験事業の完了後に、実績報告書を町へ提出してください。
 - ⑤ 町は被災者1人当たり5千円を上限として宿泊施設管理者等に補助金を交付します。
- ※被災地域に対しては、町社会福祉協議会を通じて、申請のあった交流事業等の紹介や交流ツアーの募集を支援する予定です。

●問い合わせ先
商工観光課 ☎28-1961



「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 69



「安芸太田スポーツサーキット」が始まります



木村真一郎隊員

よいよ「安芸太田スポーツサーキット」が始まります。

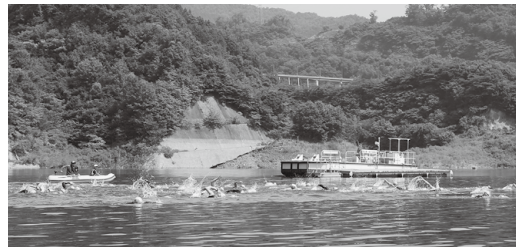
全国に誇れる安芸太田町の自然を使った、アウトドアスポーツのシリーズ化をスタートします。スポーツを産業と捉えて地域の観光事業との連携を行う組織として、「あきおおたスポーツコミッション」の設立に向けて準備中です。

しわいマラソンをはじめとして地域の皆様には、大変なご支援とご協力をいただいております。このコミッションでは、これらスポーツイベントでの町外からのボランティア人材バンク的な働きも行っていきます。協力隊卒業後も引き続き、よろしくお願ひします。

協力隊員として2年半、安芸太田町ならではの自然と地形を生かした、スポーツイベントのシリーズ化に取り組んで来ました。

来年3月3日(日)には、雪上ランニング大会として、「恐羅漢ヴァーチカル」を初開催することになりました。これで春・夏

・秋・冬のスポーツイベントが完成し、い



夏は温井ダム湖を泳いで走る。来年はオープンウォータースイム部門も。



恐羅漢スノーパークのグレンデを走るの西日本で初となります。

やさいのお話



今井亮隊員

前回は固定種、F1種といった種子の話をしてもらいました。今回は野菜そのもののお話をしてみようと思います。

みなさんご存知の通り、野菜には人間が健康に生きるための大事な栄養がたくさん含まれています。

「野菜は身体に良いから残さずたくさん食べなさい」と、野菜嫌いだった僕は小さい頃よく親や先生から叱られました。

でも、その身体に良いとされる野菜、文部科学省の発表によると今から68年前、1950年の初調査から現在に至るまで栄養価は年々減少してきているそうです。例えば、人参に含まれるビタミンA、ほうれん草のビタミンCなどは50年前と比べると約5分の1に。キャベツのビタミンCやたまねぎのカルシウムは半分に。単純に計算するとビタミンAを摂ろうと思えば現在の人参を5本食べてやっと昔の人参1本分です。

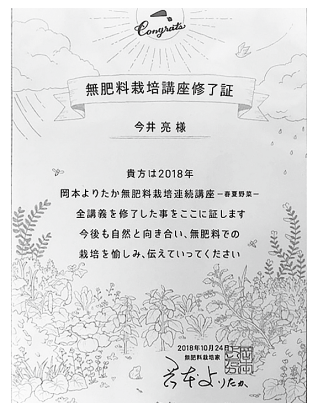


無肥料無農薬しょうが初収穫

これらの原因については、流通を考慮した結果、栄養価の最も高まる旬を迎える前に収穫されることや化成肥料などの使用により土そのものが痩せてしまっていることなどが主な要因として挙げられています。

有難いことに安芸太田町では、太田川産直市やぷらっとホームつなみ、他にも町内各所で季節ごとに採りたての旬野菜を購入することができます。大事にしたいですね。

安芸太田町が今後も更に健康的な町であり続けるよう、そして先人の方々が大事に守ってきた土地を次世代へ残していけるよう、「生きるために食べる」という大前提を大切に、実践中の無化学肥料無農薬栽培も頑張っていきたいと思ひます。



全講義を修了しました。

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第55号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

加計高等学校創立90周年記念式典

11月11日、宮本広島県議会議員、小坂安芸太田町長をはじめとする多数の来賓の皆様にご臨席を賜り、創立90周年記念式典を広島メルパルクで開催しました。来賓、同窓生、本校生徒等合わせて総勢160名以上が参加し、厳粛ながらも盛大に式が挙行されました。

11月13日には、世界的に有名な彫刻家 ながれまさゆき 流政之氏の作品「かけあんき」の移設に伴う除幕式も行われ、これからの加計高校の繁栄を祈念する良い契機となりました。



JICA 研修員来校

11月5日、アフガニスタン・エジプト・ガーナ・カンボジア・ケニア・ザンビア・セネガル・ネパール・パレスチナ・バングラデシュ・マラウイ・ラオスから12カ国、14名の教育関係者が来校し、加計高校の全校生徒で歓迎式を行いました。

「みんなホモサピエンスの仲間だ！」と校長の歓迎のあいさつの後、世界地図で場所を確認しながら自己紹介をしてもらいました。

2年生の英語の授業では、グループに分かれてお互いの国の文化を紹介したり、神楽の大蛇を実演しながら説明するなど、大変喜んでもらいました。



安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

環境啓発標語コンクール

◎上殿小学校

〈3年生〉

公衛協では、毎年、町内の児童の皆さんに環境について考えるきっかけになればと「環境啓発標語コンクール」を実施しています。例年、小学校3年生を対象に実施していましたが、今年度より、小学校6年生も対象に加え、募集しました。作品テーマの「私たちが暮らす地球を守ろう」に沿った、子どもらしい表現、学校や地域で学んだ内容の計64点の作品が集まりましたので、ご紹介します。

今回は、上殿小学校の児童の皆さんの作品です。

(1月号では、筒賀小学校の児童の皆さんの作品を掲載予定です。)

ゴミがある ポイポイしてるの やめてくれ
 まだやるの 川にポイすて やめようね
 しぜんにね ぼいすてぜつたい しないでね
 川あそび したいけれども よこれてる。
 地球をね 守るためには 何をやる？
 川にゴミ すてちゃだめだよ きたないよ
 まだやるの こみをすてるの もういやだ
 〈6年生〉
 リサイクル いろんなものに 変身だ
 大自然 小さなエコが 未来をすくう
 空き缶も 生まれ変わる 夢がある
 リサイクル 自然を守る まほうだよ
 さん性雨 これは自然の 涙だよ

影井 環
 片山 花楓
 栗栖 実咲
 坂谷 光基
 田中実唯花
 野川 登生
 渡 美奈
 小坂 結彩
 影井 永遠
 木下 幹太
 坂谷 祥一
 本宮芳太郎

不法投棄防止パトロール

11月21日に不法投棄の現状把握と防止啓発のため、不法投棄防止パトロールを実施しました。

町内の不法投棄多発箇所を推進委員（役員）により現場確認を行いました。

パトロールにおいて「監視カメラの点検を行う」、「新しく看板を設置すればよい」との意見がありました。

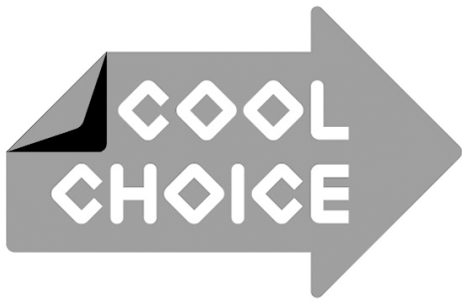
今回のパトロール結果をもとに、今後の対策に取り組んでいくこととしています。



公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しており、平成30年度は、募金712,400円、会費488,700円のご協力をいただきました。ありがとうございました。今後とも、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】役場 住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



国民運動「COOL CHOICE」

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

未来のために、いま選ぼう。

例えば…

- エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」
- 高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」
- クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」

みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に呼びかけています。

地球温暖化による影響って？

近年の異常気象は、地球温暖化の影響があるのではないかとされています。

大雨などによる災害発生の増加や、異常気象による農作物の収穫量の減少などもその影響と言われ、地球温暖化は、直接、住民の皆さんの生活に身近な問題となっています。

「COOL CHOICE」(賢い選択)の具体的な取り組み・アクション

「COOL CHOICE」(賢い選択)に取り組むことにより、CO²を削減するだけでなく、生活コストの低減や快適で健康的な暮らし等のメリットももたらします。

低炭素製品への買換え

- 例 ●LED・エアコン・冷蔵庫・エコカーなどの省エネ製品
●高効率給湯器、節水型トイレ ●高断熱高気密住宅の新築・リフォーム

低炭素サービスの選択

- 例 ●公共交通 ●カーシェアリング ●低炭素物流サービス
●スマートメーターによる「見える化」

低炭素なライフスタイルへの転換

- 例 ●クールビズ、ウォームビズ ●クールシェア・ウォームシェア
●エコドライブ、自転車の利用 ●森・里・川・海の保全・活用

皆さんも、日々の暮らしの中で出来ることから、省エネルギーへの取り組みを実践してみてください。

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

環境省ホームページ

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/join.html>

クールチョイス

検索

安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同しています。

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか^{広告}

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月5日(土)のテーマは、

やってみようエコな買い物!

～使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入しよう～

- 問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

《平成30年は世界人権宣言70周年です》

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

人権週間

12月4日～10日

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。



小学生の皆さんの人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。ひとを大切にし、思いやりのある豊かな心を育てていただきたいという願いのもと、心温まるたくさんの作品が集まりました。今回は、加計小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。1月号では筒賀小学校、上殿小学校、戸河内小学校の児童の皆さんの作品を掲載予定です。

◎加計小学校

いじめはね	自分も相手も	傷つくよ	岡本 瑚々奈
やめようよ	理不尽な怒号	耳塞ぐ	加藤 美紀
いじめはね	たくさんの人が	傷つくよ	栗栖 咲紀
やめようよ	いじめはまわりも	傷つける	栗栖 那々世
僕達は	同じ人間	大切に	河野 舜
平等に	接してみんな	ほっこりと	河野 由奈
いじめゼロ	みんな楽しく	過ごそうよ	佐々木 志展
広げよう	優しい心と	思いやり	佐々木 波留彦
いじめはね	みんなでなくして	いい気分	佐々木 結菜
その言葉	言っているのか	考えよう	佐々木 柚乃
誰一人	見捨てず仲良く	あたたかく	瀬戸 柚花
いけないよ	ちくちく言葉	使わない	竹下 瑞起
やめようよ	いじめっ子は悪者	傷つくよ	武田 弥華
人の名を	大切に	する	富樫 脩真
思いやり	みんながもてると	気持ちいい	矢木 未沙希
その行為	良いか悪い	か	山本 青

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から同月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務等が定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

○くらしの総合相談所（人権擁護委員）毎月第2木曜日 10:00～15:00

12月13日(木)…川・森・文化・交流センター

1月10日(木)…筒賀福祉センター

○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

人権の花 贈呈式 (ヒヤシンス)

安芸太田町人権擁護委員は、人権思想の啓発活動の一環として、毎年小学校にヒヤシンスの球根を配布する「人権の花」運動を推進しています。

この活動は、児童が協力して花を育てることで、「命の大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重の心を育んでほしいとの願いが込められています。人権の花（ヒヤシンス）は町内すべての小学校、幼稚園、こども園、保育所に配布します。

11月1日に贈呈式が行われた上殿小学校では、人権擁護委員による人権教室が行われ、児童たちは紙芝居や人権の話を中心に聞いて人を大切にすることや「いじめ」を絶対にしないことなどを学びました。





～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

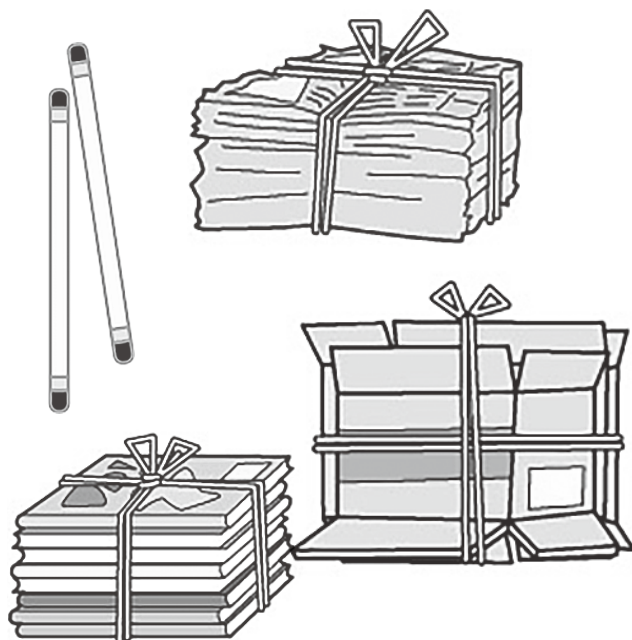
ごみの分別にご協力をお願いします

指定袋を付けて出せるごみは…？

指定袋に入らないごみは原則「粗大ごみ」扱いとなりますが、古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック）については、紐でくくって指定袋（資源ごみ）を付けて出すことができます。

また、蛍光管や傘（燃えないごみ）、ジャバラ状のお風呂のフタ（プラスチックごみ）などは、指定袋から覗いていても収集します。すべて重さは10kg未満としてください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



年末年始におけるごみ・し尿等業務の予定

年末年始における各業務予定は以下のとおりです。〈平成30年12月27日～平成31年1月7日〉

月日・曜日	家庭ごみ収集	ごみの搬入受付	し尿収集
12月27日(木)	○	○	○
12月28日(金)	○	○	×
12月29日(土)	×	○	×
12月30日(日)	×	×	×
12月31日(月)	×	×	×
1月1日(火)	×	×	×
1月2日(水)	×	×	×
1月3日(木)	×	×	×
1月4日(金)	○	○	○
1月5日(土)	×	×	×
1月6日(日)	×	×	×
1月7日(月)	○	○	○

【お願い】

- ごみを搬入される時は、林道三谷塩明線の徐行にご協力ください。
- 積雪時は、し尿汲取口（マンホール）周辺の除雪をお願いします。



※ポックルくろだお ごみ搬入受付時間 ●午前中9:00～12:00、午後1:00～4:30

※12月28日(金)は、し尿収集は行いません。（車両メンテナンスのため）

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に ～浄化槽がしっかり働けるようきちんと管理しましょう～

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなります。

～維持管理の3つの約束～



保守点検

浄化槽のメンテナンス：点検、調整、修理等

清掃

浄化槽内に生じた汚泥等の引き抜き、関連装置・機器類の洗浄、清掃等

法定検査

設置後の水質検査「7条検査」
毎年1回行う定期検査「11条検査」

※上記の3つの作業には、専門の業者や検査機関との契約等が必要です。

法定検査は、県知事が指定した次の検査機関が実施しています。

●公益社団法人 広島県環境保全センター

- ・ 7条検査
- ・ 11人槽以上を対象とした11条検査
- ・ 10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に1回のガイドライン検査

●公益社団法人 広島県浄化槽協会

- ・ 10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に4回の効率化検査

※今年度の安芸太田町の10人槽以下の11条検査は、効率化検査です。



よくある 質問

Q 保守点検や清掃を業者に頼んでいるのに、それでも法定検査を受けなければなりませんか？

A 法定検査は、保守点検や清掃が正しく実施されているかを県の指定検査機関が検査を行うもので、いわば健康診断（自動車では車検）にあたります。このように、保守点検・清掃と法定検査は目的、内容等も異なるため、保守点検、清掃を行っていても、法定検査は受けていただく必要があります。

- ご不明な点がございましたら、住民生活課 ☎28-2116まで、お気軽にお問い合わせください。

空き家解体補助事業



補助対象者

空き家の所有者若しくは相続人または敷地の所有者若しくは相続人

助成対象工事

- (1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
- (2) 老朽化等により倒壊または外装材の落下等により近隣および道路等に重大な損害または周辺の住環境の形成に悪影響を及ぼす恐れがあり、別途定める判定基準で一定の基準に達するもの
- (3) 町内に本店または支店を有する解体業者が施工する工事

補助内容

解体に要する費用の1/3の額かつ30万円を限度とする

申込締切

平成31年1月31日(木)

●問い合わせ先／建設課 ☎28-1962

ジェネリック医薬品を活用しましょう!

安芸太田町国民健康保険の1人当たりの医療費は、県内平均を超える高額な水準で推移しています。この状況が続くと、国民健康保険税の増税につながるのと同時に、家計への負担も増えることとなります。

医療費を下げる取り組みとして、より安価なジェネリック医薬品を活用しましょう。

ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

◎ジェネリック医薬品とは

医師から処方されるお薬には、新薬（先発医薬品）として開発された薬と、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類あります。

医薬品の開発には、長い時間と多くの費用がかかるため、新薬の価格は、一定期間特許等に守られて販売されます。

一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間の終了後に、新薬と同じ主成分を使って製造されるため、新薬に比べて、一般的に低価格で、患者さんの負担も軽減されます。

なお、特許期間が終了していない場合や、医師が新薬の使用を判断する場合など、ジェネリック医薬品が使えない場合もあります。



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

冬期間の水道についてのお願い



今年1月から2月にかけての寒波により、水道管の凍結破損による漏水量が増加し、一部の簡易水道施設では配水池の水位低下による断水が発生しました。

これから冬を迎えるにあたり、給水管の凍結に備えて早めの対応をお願いします。

12月検針で、検針のお知らせ票と一緒に、凍結防止方法等を記載したチラシと指定工事店の一覧を配布しますのでご確認ください。

水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍結し、水が出なくなったり、破裂して水漏れが発生することがあります。

屋外、北側で日が当たらない場所、風通しのよいところの水道管などは特に凍結しやすいので注意してください。

水道管が破裂してしまった場合

水道管や蛇口が破裂してしまった場合は緊急に対処する必要があるため、メーターボックス内にある止水栓を閉めて町の定めた給水装置指定工事店へ修理を申し込んでください。

(指定工事店の一覧は、町のホームページまたは、本庁・各支所の窓口にも掲示してあります。)

●問い合わせ先／建設課 ☎28-1963 加計支所 ☎22-1114 筒賀支所 ☎32-2124

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

障害年金をご存知ですか？

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師等の診療を受けたときに「国民年金」に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金（一時金）を受け取ることができる制度があります。

障害年金は次の3つの要件のすべてに該当する方が受給できます。

1. 年金制度加入中に初診日があること。

（初診日が20歳前または60歳～65歳までの年金未加入期間中の方は障害基礎年金の対象となります）

2. 一定の障がいの状態にあること。 ※障害者手帳の等級とは異なります。

（障害認定日（初診日より1年6か月経過した時点）に一定の障害に該当していること）

障害基礎年金……障害等級表の1級または2級に該当していること

障害厚生年金……障害等級表の1級から3級に該当していること

3. 保険料の納付要件を満たしていること。

障害基礎年金の年金額は、1級障害が974,125円、2級障害が779,300円です。（平成30年度）また、障害厚生年金の年金額は、厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されます。また、配偶者や子どもがいるときは、これらの年金額に一定額が加算される場合があります。



障害年金を受けるには？

障害年金を受けるには、本人またはご家族による年金の請求手続きが必要になります。

なお、障害年金の手続きは複雑ですので、手続きを行う前に、日本年金機構の「ねんきんダイヤル」（ナビダイヤル 0570-05-1165）に電話するか、お近くの年金事務所に事前相談することをお勧めします。

相談の際は、障害年金を申請する方の基本的な要件の他、病歴や障がいの状態なども確認しますので、基礎年金番号が分かるものや障がいの状態に関する資料をお持ちください。

相談後、障害基礎年金はお住まいの地域の役場または年金事務所、障害厚生年金はお近くの年金事務所に「年金請求書」と添付書類を提出して請求の手続きを行います。病歴や年数、障がいの部位、配偶者の有無によって添付書類が異なりますので、事前相談の際確認してください。

年金請求書の提出後、日本年金機構で障がいの認定や障害年金の決定が行われ、支給が決定した方には、日本年金機構から年金決定通知書と年金証書が送付され、その後1～2か月で障害年金の支払いが開始されます。



問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121

皆さんも
気をつけて!



「俳句が素晴らしい」と褒められて …24万円の掲載料

「あなたの俳句は素晴らしい。新聞に掲載しないか」と電話で勧誘され、有頂天になり承諾した。掲載料は、2万円と聞いていたが、確認すると24万円だった。

高額なので断っても、「キャンセルは出来ない」と強く言われ、仕方なく契約した。新聞にも掲載されてしまった。

ひとこと 助言

- 「俳句」以外にも「短歌」「書道」「絵画」「写真」等で同様の手口が発生しています。
- 褒められて嬉しい気持ちに付け込まれ、つい承諾してしまいがちですが、一度限りのつもりが次々に勧誘されるケースもあります。執ように勧誘される場合は、あいまいな断り方をせず、きっぱり断りましょう。
- 電話勧誘販売の場合、事業者は契約書面を交付する義務があります。掲載料等の契約内容は書面でしっかりと確認することが大切です。契約書面が渡されていないときや、法定の契約書面を受け取ってから8日以内のとき等はクーリング・オフが出来る場合があります。

こんな相談ありました! 「個人情報流出しています」!

公的機関を騙り、「あなたの個人情報が流出しています。削除しますか?」というような電話があったと相談が寄せられています。実際は公的機関が「個人情報を削除してあげる」と言うことは絶対にありません。また、不安に思い、削除を依頼すると、第三者を装った人物が登場し、劇場型詐欺へと展開していきます。



〈気をつけるポイント〉

- 公的機関から「個人情報を削除してあげる」という電話がかかったら詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- 悪質業者は逃げ足が速く、お金を払ってしまった後では、解決が難しくなります。もしもお金を支払ってしまった場合は大至急警察に相談しましょう。
- 高齢者の被害を防ぐためには周囲の見守りが大切です。家族はもちろん、地域でも不審な事が無いか気を付けましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課 (役場本庁東館1階) ☎28-1973
 広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111



太田川森林組合職員による林業の説明

安芸太田町内の小学5年生を対象に林業体験学習を行いました。
 10月15日に戸河内・筒賀地区の5年生、10月24日に加計地区の5年生、合計30名の児童が梶ノ木にある町有林で間伐体験、しいたけの菌打ちを行いました。体験を通して町内の自然や林業について学習しました。この事業は、ひろしまの森づくり事業を活用して実施しています。



間伐体験



しいたけの菌打ち

事業主の 皆様へ

ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災・雇用）に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆様には必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず働かせることは違法です。

●問い合わせ先

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 ☎082-221-9246

ホームページ <http://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>





民生委員児童委員協議会だより

民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えました。

No.7

民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。

それぞれが担当する区域において、住民の生活上の心配ごとや困りごとなどさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員児童委員には守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報は守られますので、安心してご相談ください。

広島県民児協マスコットキャラクター「広島県版ミンジー」



研修会報告

○全国民生委員児童委員大会（9月27日～28日）1名参加

沖縄コンベンションセンターにて全国の民生委員・児童委員の代表者や、関係者が参加し、民生委員制度創設100周年記念事業の成果を踏まえ、今後の民生委員・児童委員活動の一層の充実を目指すことを目的に実施されました。日本オリンピック委員会強化スタッフである佐久本嗣男氏の基調講演をうけ、活動交流会を行いました。

○相談技法研修会（10月18日～19日）1名参加

東京ベイ幕張ホールにて、民生委員・児童委員活動の基本となる相談援助について、元梅花女子大学准教授の植田寿之さんを講師に、事例を交えながらの講義・演習を通して、他者理解、援助者としての態度・行動、コミュニケーション、傾聴等について、その考え方や方法等を学習しました。

○中堅研修会（11月1日・11月29日）4名参加

広島県民生委員児童委員協議会の主催で中堅民生委員さんを対象に、期待される役割や、日々の活動において意識すること、また元気に活動を続けるための手法について学び、必要な知識の習得と資質の向上を図るための研修をしました。

○人権セミナーで人権研修を行いました。

- 8月17日「男女共同参画基本の“き”」 広島文化学園大学 磯田 朋子教授
- 10月17日「ワークショップで同和問題を学ぼう」 人権啓発推進センター特別研究員 中山千恵子さん
- 9月5日「やさしい日本語」 広島国際センター 犬飼 康弘さん
- 11月14日「インターネットと人権」 広島法務局人権擁護部 岡本 昌浩さん



「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」について

介護保険の要介護(支援)認定を受けておられる方で、確定申告の医療費控除と障がい者控除に必要な「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」を受けるための申請を受け付けます。

おむつ使用証明書に代わる確認

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の方などのおむつ代は、医師から「おむつ使用証明書」の発行を受けた場合に医療費控除の対象となりますが、今年の申告でおむつ代の医療費控除を受け、現在、介護保険の認定を受けておられる方で一定の要件を満たした場合は、町が発行する確認書を、医師の「おむつ使用証明書」に代えることができます。

注) 初めて手続きされる場合は、医師による証明が必要です。



障害者控除認定

介護保険の要介護(支援)認定を受けられている65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の方など、介護認定の際の資料をもとに、障がいの程度が身体障がい者または知的障がい者に準ずる者として町より認定を受けた場合は、障害者手帳などがなくても認定書を提示することにより障がい者控除の対象となります。



◎「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除対象者認定書」の交付については、申請が必要となります。詳しくは、福祉課 (☎25-0250) までお問い合わせください。

郷土料理の紹介

白菜とりんごのサラダ

安芸太田町食生活改善推進協議会では、郷土料理の伝承活動を展開しています。

今月は「白菜とりんごのサラダ」です。

おいしくいただきます。



〈材 料〉 4人分

りんご	100g
白菜	120g
セロリ	80g
みかんの缶詰	200g
※ サラダオイル	大さじ2
※ 酢	大さじ1
塩・こしょう	少々

※ドレッシングは市販のものでもよい。

〈作り方〉

- ①白菜は軸の部分をせん切りにし、葉の部分をたんざく切りにする。
- ②セロリは薄切りにする。
- ③りんごはいちょう切りにする。
- ④みかんの缶詰はシロップと果肉に分けておく。
- ⑤ボールに酢、塩、こしょうを入れて泡立て器でよく混ぜ合わせ、サラダオイルを少しずつ加えながらよく混ぜて、フレンチドレッシングを作る。
- ⑥材料を合わせて、ドレッシングで和えてパセリを散らす。



地域包括支援センターから お知らせ!!

体も脳もわくわく 講座が始まりました!!

10月16日・18日から、サンシャイン加計2階（加計）で新たな講座を始めました。各会場とも3回目を迎えましたが、内容も徐々に高度になってきており、“しっかり考える。”“じっくり体を動かす。”を目的に、時々笑いも取りながら、バラエティーに富んだものになっています。こちらの会場も来年3月まで毎週開催します。

第2弾 加計会場（火曜日）は、参加者17名。平均年齢は82歳。最高年齢者は89歳の方です。



第3弾 加計会場（木曜日）は、参加者18名。平均年齢は82歳。最高年齢者は93歳の方です。



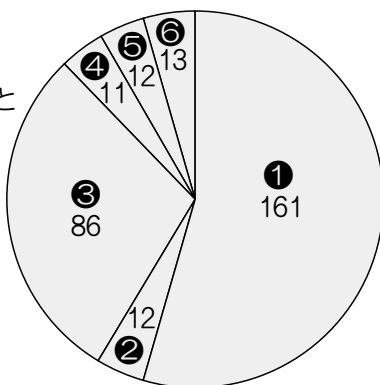
◎地域包括支援センター活動報告（上半期）

安芸太田町地域包括支援センターでは、開設時間（平日8:30～17:15）随時、住民の皆様、地域の民生委員方々からの、さまざまな高齢者に係る相談をお受けしております。

平成30年4月から9月末までの相談件数とその内訳は以下のとおりです。

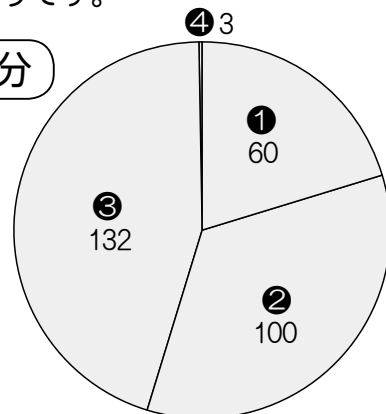
相談件数

- ①介護保険の申請に係ること
- ②認知症に関すること
- ③生活全体の不安・悩み
- ④権利擁護・高齢者虐待
- ⑤配食サービスの利用申込
- ⑥その他



相談者区分

- ①本人
- ②家族
- ③関係機関
- ④その他



●問い合わせ先／**地域包括支援センター**（福祉課内） ☎22-2031

平成30年度

生活支援サポーター 養成研修会終了!!

地域における一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の増加に伴い、生活支援や介護予防の必要性が高まっていますが、昨年に続き、今年度の研修会が終了しました。



この研修会に参加いただいたみなさんご苦労様でした。安芸太田町の高齢者の多様な生活ニーズに応えるためには、地域で共に支え合いながら、ボランティア活動などの住民参加型サービスの安定的・継続的な提供が求められています。

皆さんの地域においても、高齢化はますます進み、将来自分自身の身にかかる課題です。

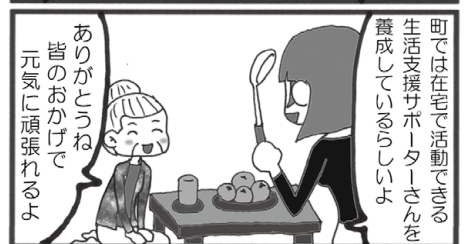
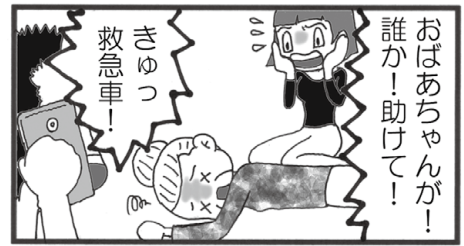
ぜひ、地域で考えてみましょう。



生活支援サポーターの巻

こんなときは・・・

by スミシ



省エネサイト

「ひろしまエコチャレンジ」

昨年の10月から、広島県の家庭向け省エネ情報サイト「ひろしまエコチャレンジ」を開設しています。

このサイトでは、「エコしてトクしてハッピーに」をスローガンに、県民の皆様にご協力いただきエコをより身近に感じて、楽しみながら省エネにチャレンジしていただけるよう情報を発信しています。

メンバー登録していただくと取組内容に応じたポイントが付与され、ポイントを使って省エネグッズ等のプレゼントに応募することもできます。

詳しくは、「ひろしまエコチャレンジ」で検索してみてください。

皆様のご登録を心よりお待ちしております!

LET'S ENJOY ECO!

暮らしの中に あなたのちよこつとエコを



スマートフォンから簡単アクセス!

右図の二次元バーコードを読み込んでいただくか、「ひろしまエコチャレンジ」と検索していただくと、簡単にアクセスできます。



ひろしまエコチャレンジ 検索

●問い合わせ先/広島県環境政策課

☎082-513-2912

人間ドック・働き盛り応援健診



再募集のお知らせ

今年度まだ一度も健診（特定健診およびがん検診）を受診されていない方は、町が指定する医療機関の健診が利用できます。

受診される方には健診費用の一部を助成します。

対象

人間ドック………40歳以上の方
働き盛り応援健診…40歳～74歳の方

*平成31年3月末時点での年齢です。なお、町税・国民健康保険税の滞納のない方が受診できます。

実施医療機関

人間ドック…安芸太田病院
アルパーク検診クリニック
総合健診センター（女性限定）
働き盛り応援健診…安芸太田病院

健診期間

平成31年1月～3月

●問い合わせ・申し込み先／健康づくり課 ☎22-0196

※内容について詳しい説明が必要な方は「健診のしおり」を郵送します。

注意事項

1. 健診日についてはご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
2. 安芸太田町国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、各保険者が実施している健診の方が割安な場合があります。加入している健康保険者にお問い合わせください。
3. 安芸太田町国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の被扶養者の方は特定健診受診券が必要です。

申し込み締切日

12月19日(水)

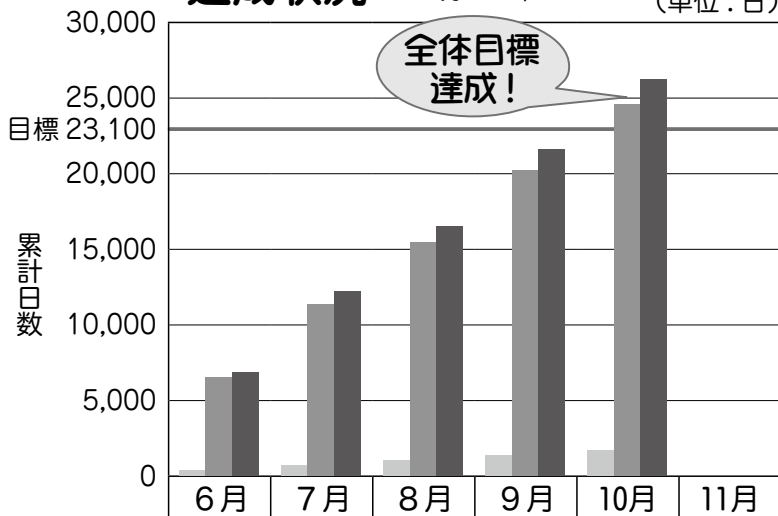
「あきおおた地域応援ウォーク」参加・達成状況

☆あきおおた地域応援ウォークとは…

住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが学校への寄附につながる事業です。

●参加者数：231人（リストバンド216、歩数計15）

達成状況（目標 23,100日）（単位：日）



- ①期間中（180日）に、歩数が1日6000歩を達成した日が、1人100日以上になることをめざします。
- ②参加者全員で目標を達成すると町内の小中学校（6校）に図書カードが寄付されます。



全体目標を達成しました!!
個人目標100日を目指してラストスパート!!

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196 FAX22-0686



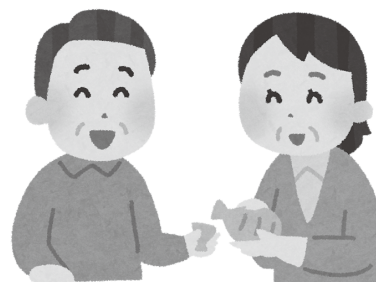
健康通信 アルコール編

脳への影響と糖尿病について



今回は、前回の肝臓に引き続き、お酒による脳への影響と、糖尿病についてのお話です。

飲酒習慣がある場合、脳出血や脳梗塞のリスクが高まります。また、お酒は脳の老化を促進するので、大量飲酒の方の場合、そうでない方に比べて脳の老化が10年から20年進むといわれています。つまり、実年齢は50歳でも、脳年齢は60～70歳になってしまうのです。



さらに、アルコールはすい臓にもダメージを与えます。すい臓は、血糖値を下げるインスリンを分泌する働きがあります。大量飲酒は、インスリンの分泌を減らすので、血糖値を上げてしまい糖尿病を悪化させます。

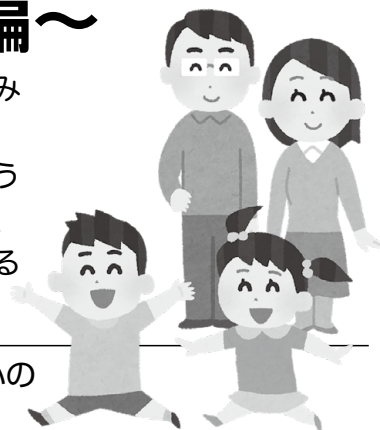
カロリーを抑えるために、ビールを焼酎に変える方もいますが、これは逆効果です。確かに摂取カロリーは下がりますが、反対にアルコール含有量は増えてしまうので、肝臓やすい臓への負担が大きくなり、結局血糖値は上がってしまいます。健康のためには、お酒の度数は上げないことが鉄則です。

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

心をいたわる“しなやか子育て”教室 ～感情コントロール編～

「いつも、にこにこ、おだやかに、こどもと暮らしたい。」これはみんなの願いです。しかし、うまくいかないのが子育ての現実です。

日々の仕事や家事で忙しい生活の中で、少しでもそんな願いが叶うように自分にあった工夫をみつけてみませんか。健康づくり課では、保護者の方が感情を上手にコントロールしながらおだやかに生活する“しなやか子育て”を応援するための教室を開催します。



教室の内容

- 簡単なアンケートから“性格や行動特性”と“心の健康度”を知ることから始めます
- 日常の子育ての中で、簡単に実践できる感情のコントロール方法を紹介します

対象の方

子育て中（未就学児から高校生まで）の保護者の方
※当日は、お子様の遊ぶ場所（保健師が託児）を準備しますので、お子様と一緒にご参加ください。

日程と会場

日時／12月15日(土) 10:00～11:00
会場／保健・医療・福祉統括センター 2階 会議室
※20分前から受付を行います。早めに来ていただくとアンケートがスムーズに行えますのでご協力ください。

●申し込み先／健康づくり課 ☎22-0196 メールアドレス kenko@akiota.jp

※メールでお申し込みの際には、本文に①名前、②電話番号、③託児の有無、④その他（ご質問等）をご記入ください。



平成31年度

戸河内幼稚園入園児童募集

【申込期間】 1月4日(金)～1月31日(木)《厳守》

【対象者等】

満3歳児～5歳児

(平成25年4月2日～平成28年4月1日生)
原則午前8時30分までの登園、午後2時ごろの降園時間に送迎が可能であること。

【開園時間】

午前8時30分～午後2時

【授業料】

保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。
減免制度あり(第2子以降全額免除)

◎申込書は、幼稚園と教育委員会にあります。

●問い合わせ先／戸河内幼稚園 ☎28-2160 教育委員会 ☎22-1212

平成31年度

保育所・認定こども園 入所(園)児童募集

【申込期間】 1月4日(金)～1月31日(木)《厳守》

【保育料】 保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。

減免制度あり(第2子以降全額免除 18歳以下対象)

【提出書類】

○全員が提出する物

- 支給認定申請書兼施設利用申込書兼現況届

○2号・3号認定を希望される方

- 在職・就労申立(証明)書または保育を必要とする証明

○初めて入所(園)される児童

※平成30年度も在籍されている児童は、すでに提出していただいているので必要ありません。

- マイナンバー記入用紙
- 番号確認書類(個人番号カード・個人番号通知カード)の写し
- 本人確認書類の写し

※平成29年度の入所(園)申込からマイナンバー記入用紙を提出していただくことになりました。

マイナンバーを提出していただくにあたり、番号確認書類と本人確認書類の写しをマイナンバー提出用封筒に同封していただく必要があります。番号確認書類と本人確認書類の詳細な内容についてはマイナンバー記入用紙裏面をご確認ください。

◎申込書は、各保育所・認定こども園および本庁児童育成課にあります。



施設名	定員	受入開始年齢	開所時間
修道保育所 ☎23-0424	20人	10か月	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00
筒賀保育所 ☎32-2400	30人	10か月	平日 7:50～18:00 土曜日 7:50～12:30
加計認定こども園あさひ ☎22-0011	60人	3か月	平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00
認定こども園とごうち ☎28-7111	60人	3か月	

●問い合わせ先／児童育成課 ☎28-1969



イギリスのクリスマス

Happy Christmas!

クリスマスが近づいていますね！しかし、日本とイギリスではクリスマスの祝い方が違うので、日本でのクリスマスは私にとって、とても不思議な体験になると思います。

イギリス人のクリスマスの過ごし方は日本人のお正月の過ごし方に似ていると思います。イギリスでのクリスマスは家族と過ごします。



12月25日の朝は早起きをして、クリスマスツリーの下のプレゼントを探します。そして1日中、家族と遊んだり、クリスマスの映画を一緒に見たり、クリスマスの歌を歌ったりして過ごします。

夕方にはたくさんのクリスマスのご馳走があり、グレイビーソースのかかった七面鳥や野菜の料理を食べて、食事後はおなかいっぱいとても眠くなります！1年の中で私の1番好きな日です！

イギリスでは12月に入るとクリスマスの準備を始めます。道端はクリスマスのイルミネーションでライトアップされ、クリスマスの市場も現れ、みんなが大切な人へのプレゼントを考え始めます。クリスマスは大切な人、特に家族への愛を表現する大切な行事です。

しかし、クリスマスは友達や家族にプレゼントをあげるだけではなく、貧しい人々を助ける時期でもあります。この時期にチャリティーに寄付したり、

ボランティアしたりすることは一般的です。例えば、Shoebox Appeal というチャリティーが学校で人気があります。

学校の生徒たちは靴箱 (Shoebox) を飾り、その中にクリスマスプレゼントをもらえない貧しい環境の子ども達へのプレゼントをたくさん詰めて送ります。大人もこのチャリティーをすることがありますが、大人はもっと直接的に行動する人が多いです。例えば、近くのコミュニティセンターで、普段クリスマスを1人で過ごす人々のためにクリスマスディナーを作ったりします。

それでは、今年のクリスマスを私はどう過ごすと思いますか？

今年は日本で過ごす予定なので、いつもと同じイギリスのクリスマスを過ごすことはできませんが、今年は妹と一緒に東京へ行ってクリスマスを過ごす予定です。イギリスではクリスマスの日にはほとんどのお店が閉まっているので、普通に全てのお店が開いている日本のクリスマスは、きっと私にとって奇妙に感じるかもしれませんね。

でも、今年もインターネットでクリスマスプレゼントを探したり、お気に入りのクリスマス用パジャマを着たり、私の大好きなクリスマス映画の「ラブアクチュアリー (Love Actually)」を観たりして、クリスマスまでの準備をいつものように楽しもうと思っています。



◆Shoebox Appeal について

<https://www.samaritans-purse.org.uk/what-we-do/operation-christmas-child/>

相続・贈与・売買等登記手続

福本司法書士事務所

司法書士 福本 恭一

広島司法書士会所属 登録番号第1119号
〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3263-1
加計ショッピングセンター近く丁川そば

“親切・丁寧・安心・確実” がモットー
民事行政の専門家です。

- 相続財産の調査から登記申請手続き一切
- 将来に備えた生前贈与登記や遺言手続き
- 土地建物の売買や贈与の契約から登記まで
- 興味ある不動産の審査や権利確認など
- 会社法人の設立や変更手続き etc.

民事行政手続きに関することなら、何でもお気軽にご相談ください。

TEL 0826-22-0714

子孫に禍根を残さないため、確実に登記手続きを行いましょ。 FAX 082-434-8673



お知らせ

Information

**安芸太田町教育委員が
再任されました**

平成30年11月11日付で安芸太田町教育委員会委員に河野義文さんが再任されました。よろしく願います。



河野 義文 さん
こうの よしふみ

**除雪作業へのご協力を
願います**



県や町では、積雪深が15cm以上となり、交通に支障をきたす事が予想される時点で除

働き方改革関連法の 改正について

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、働き方改革関連法が改正され、順次施行されます。

【主な内容】

- ① 時間外労働の上限規制が導入されます。(原則月45時間、年360時間)
- ※2019年4月1日から中小企業は2020年4月1日から
- ② 1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務付けます。
- ※2019年4月1日から(すべての業種、規模)

第33回管理栄養士国家試験の実施について

◇ 試験日時
平成31年3月3日(日)

◇ 願書提出期限
平成30年12月3日(月)～

12月14日(金)
(消印有効)

◇ 願書配布場所
福祉課もしくは本庁・各支所住民生活課

● 願書送付先・問い合わせ先
管理栄養士国家試験運営本部事務所
☎03-6659-9687

陸上自衛隊第13音楽隊 第39回定期演奏会実施 のお知らせ

◇ 日時
平成31年1月27日(日)
14時～

◇ 場所
広島文化学園HBGホール
(広島市中区加古町)

◇ 応募方法
往復はがきまたは第13旅団ホームページより
※12月20日(木)必着

○ ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/13by>

● 問い合わせ先
第13旅団 定期演奏会担当
☎082-8222-3101

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇ HIV抗体検査
12月11日(火) 9時～14時
平成31年
1月8日(火) 9時～11時

◇ 肝炎ウイルス検査
平成31年
1月8日(火) 13時～14時

◆ 検査場所
広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

● 問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

● 町道問い合わせ先

建設課 ☎28-1962
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

● 国道・県道問い合わせ先

広島県(安芸太田支所)
☎22-0543

● 問い合わせ先

広島労働局雇用環境・均等室
☎082-221-9247

安芸太田町職員採用試験（追加募集）のご案内

●試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
保健師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません。） ただし、保健師免許を有することを条件とします。（資格取得見込みの者を含む。）

●第1次試験／平成31年1月20日（日）

●申込受付期間／平成31年1月4日（金）まで

※詳細は、安芸太田町ホームページをご確認ください。

●申込み・問い合わせ先

安芸太田町役場総務課人事担当

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 ☎0826-28-2111

安芸太田病院職員採用試験（追加募集）のご案内

●試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
理学療法士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません。） ただし、理学療法士免許を有することを条件とします。（資格取得見込みの者を含む。）
作業療法士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません。） ただし、作業療法士免許を有することを条件とします。（資格取得見込みの者を含む。）

●試験／平成31年2月上旬～中旬（後日連絡します。）

●申込受付期間／平成30年12月14日（金）～平成31年1月21日（月）

※詳細は、安芸太田病院ホームページをご確認ください。

●申込み・問い合わせ先

安芸太田病院事務局人事担当

〒731-3622 広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内236番地 ☎0826-22-2299

戸河内ふれあいセンター
使用料の減免について

安芸太田町文化団体連合会に属する団体が県民文化祭や各市町文化協会等が主催する大会等に出場するために練習等を行う場合は、使用料の減免を受けることができます。減免の承認を受けるには、事前に減免申請を行う必要があります。

◇対象となる施設

戸河内ふれあいセンター
メイプルホール

◇減免率等

基本料金を5割減額（※冷暖房料および附属設備等使用料の減免はなし）

◇有効期間

承認された日から、県民文化祭や各市町文化協会等が主催する大会まで

◇申請期間

随時
申請に必要な書類

・申請書

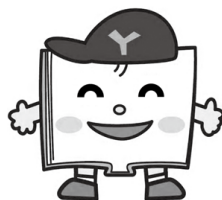
・活動計画書（任意様式）

●問い合わせ先

安芸太田町教育委員会
生涯学習課

☎0826-12112

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミライ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

- 『ああ、愛しき古生物たち』
- 『小学生のためのスケートボード』
- 『まじょのナニーさん 4』
- 『ぼうけんはバスにのって』
- 『ゆうえんちで大パニック!?!』
- 『キラキラッとほしがかがやきました』
- 『そらからきたこいし』
- 『ノラネコぐんだん おばけのやま』

一般書

- 『神社のどうぶつ図鑑』
- 『共感スイッチ』
- 『DIY でストーブを作る』
- 『私は、看取り士。』
- 『60歳からの筋活ごはん』
- 『沈黙のパレード』
- 『木枯らしの』
- 『愛なき世界』
- 『宴の前』



◆今月のおススメ本◆

『カーブ3連覇!V9グラフ』 中国新聞社

『カーブ3連覇記念

マルチジップバッグBOOK』 宝島社

『広島東洋カーブ3連覇』

洋泉社

3館それぞれにカーブの本が入っています!

🍁秋の活動報告

本・雑誌のリサイクル市や読書会、つつがふるさとまつりでのフリーマーケットなど開催しました。たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。



12月の図書館イベント なかよしおはなし会

日時：12月22日(土) 10:30～

場所：川・森・文化・交流センター
(1階和室)

内容：絵本の読み聞かせ(野うさぎ文庫)
ふれあい体操
(NPO法人いきいきアクティビティサービス)

ぬいぐるみおとまり会

日時：12月22日(土) 12:00～17:00

場所：本館 (カウンターで受付)

◎ぬいぐるみが図書館にお泊まりする様子を写真におさめてお渡しします。

◎ぬいぐるみが気に入った絵本を借りることができます。

※お迎えは、12月25日(火)～27日(木)の開館時間内になります。

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/12月18日(火) 10:00



★移動図書館やまびこ号運行日

12月11日(火)・13日(木)・14日(金)

年末年始休館日



★本館 12月28日(金)～1月4日(金)

★筒賀 12月29日(土)～1月3日(木)

★戸河内 12月29日(土)～1月3日(木)

※この期間中、本の返却はブックポストをご利用ください。

し尿収集日

12月	10日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	12日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	13日(木)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	14日(金)	修道
	17日(月)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町空条
	18日(火)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レソ・ツ
	19日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	20日(木)	上殿一円
	21日(金)	天神町・巴町・道の口
	25日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	26日(水)	程原・津都見・船場・来見
	27日(木)	本町・東旭町・西旭町・附地・光石
1月	4日(金)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾温井・猪山・平見谷
	7日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	8日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	9日(水)	加計土居・滝本
	10日(木)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	15日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
16日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木	

※初回のし尿汲取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
 ※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
 ※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。
 ※積雪時は、汲取口周辺の除雪をお願いします。

今月の納税等

12月

- 国民健康保険税……………第7期
- 後期高齢者医療保険料……………第6期
- 介護保険料……………第9期

(納期限: 1月4日)

※納期限を必ず守りましょう



今月の当番医



12月

- 9日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 16日(日) 戸河内診療所 (内科)
- 23日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



1月

- 1日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 2日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 3日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 6日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 13日(日) 戸河内診療所 (内科)
- 14日(月) 西山医院 (内科)
- 20日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 27日(日) 山根医院 (内科)

特定家庭用機器廃棄物の回収日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

12月21日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。
 そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の回収日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,780円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	972~9,720円
テレビ(薄型も含む)	1,296~3,688円
冷蔵庫・冷凍庫	3,672~6,037円
洗濯機・衣類乾燥機	2,484~3,202円

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先

- 衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町は… 男性 2,921人 女性 3,347人 計6,268人 3,128世帯 2018年(平成30年)11月30日現在

平成30年秋の叙勲受章

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。今後のご健勝を心からお祈りします。



ずいほうたんこうしょう
【瑞宝単光章】
 消防功勞
 元安芸太田町消防団
 分団長
 こうの よしふみ
河野 義文さん
 (加計見入ヶ崎)

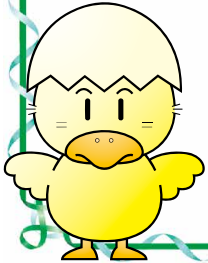
初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。



はらわき りんちゃん
原 凛ちゃん
 【遊谷小原】
 いつも笑顔で元気
 いっはいの凛ちゃん。
 これからも素敵な笑顔
 をいっぱい見せてね!

※掲載にあたっては
 保護者のご了解を
 得ています。



くりす こうた
栗栖 宏拓ちゃん
 【加計道の口】
 いつも笑顔もありがとう!
 元気いっぱい大きくなってね!



町運動クラブ連絡協議会 動く子ども110番部会の 活動が表彰されました!

10月19日、平成30年度中国管区警察局長と中国防犯連合会連絡協議会会長による「防犯功勞団体表彰」を受賞されました。

動く子ども110番は、平成16年度から発足され、町で地域の見守り活動を実施しています。

現在は、町運動クラブ連絡協議会の一部会として活動を続けられており、約200名の会員の方が、自分自身の健康維持・増進を兼ねて地域の見守り活動を行われています。

皆様の活動に感謝申し上げますとともに、心よりお祝い申し上げます。



動く子ども110番部会 会長 森脇友彦さん